

令和8年(2026年)第3回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月26日(木)午後2時30分から午後3時00分まで

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(10人)

会長	12番	荒木 隆志		
会長職務代理者	8番	大野 智美		
委員	1番	大田 和広	2番	佐々木 淳
	4番	大橋 敏範	5番	倉下 きよみ
	6番	久保 正人	7番	笹塚 成之
	10番	佐藤 寛樹	11番	山崎 常雄

4 欠席委員(2名)

3番 高橋 洋                      9番 長井 修

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第1号 農業経営改善計画の認定について
- 第 5 議案第1号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
- 第 6 議案第2号 農用地利用関係調整委員の指名について
- 第 7 追加報告第1号 農業経営改善計画の認定について

6 傍聴人 なし

7 農業委員会事務局職員

事務局長 山口 丈夫                      農地係長 小貫 直人

8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより令和8年第3回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、7番 笹塚成之君、8番 大野 智美君を指名いたします。  
なお、本日の会議書記には、山口事務局長、小貫係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
おはかりいたします。  
総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。  
令和8年第2回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。  
次に、高橋委員、長井委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業経営改善計画の認定について」の件を事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 報告第1号の朗読と説明】

農業経営改善計画に8件の協議があり、総会にかかる時間の余裕がなかったことから、会長専決処分といたしました。  
5ページ1番から7番は継続申請。8番は経営分離になります。  
内容については適正であると認められるものでした。  
詳細な計画内容について、6ページから37ページに添付しております。  
以上で、報告第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、報告第1号を報告済とします。

次の議案第1号については、大橋委員、久保委員に関する案件が含まれていますので、農業委員会等に関する法律第31条に基づき、議案第1号については大橋委員、久保委員は議事に参加しないでください。

日程第5、議案第1号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

本件については、権利の設定が7件になります。内容は、すべて賃貸借になります。権利設定の内容等については、39から40ページに、農地中間管理事業に関する法律に対する要件確認のチェックリストは41から42ページに、対象地の図面は43から49ページに掲載していますのでご確認ください。

以上により北海道農業公社に対し促進計画を策定するよう要請してよいかお諮りいたします。

なお、議決後ですが、当農業委員会が北海道農業公社に対し促進計画を定めるよう要請を行い、要請を受けた北海道農業公社は計画を決定し、ニセコ町は道から権限委譲を受けているため、ニセコ町長に対し認可申請を行います。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

これより、議案第1号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番。どうぞ。

11番 11番山崎です。貸し手借り手で決まった賃借料について農業公社で意見することはあるのか確認したい。

議長 事務局。

事務局 ただいまの質問ですが、農業公社が賃借料について、意見をするということは聞いたことがないですか。

11番 分かりました。

議長 ほか、質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第6、議案第2号「令和8年度の活動目標について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

**【事務局 議案第2号の朗読と説明】**

最適化活動の目標については、1月の協議会でお示したとおりです。

10日間の活動をするということで目標としています。

この活動目標については、毎年4月1日までに目標設定のため本総会での決定が必要となります。

令和8年の活動目標を51ページから53ページのとおりとしてよいかお諮りいたします。

令和7年度の目標との対照表を54ページから57ページに添付してしますのでご覧ください。以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「令和8年度の活動目標について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**【「質疑」なしの声あり】**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「令和8年度の活動目標について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。

引き続き、お手元に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第7、追加報告第1号「農業経営改善計画の認定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 追加報告第1号の朗読と説明】

農業経営改善計画に1件の協議があり、総会にける時間の余裕がなかったことから、会長専決処分といたしました。

継続申請になります。

内容については適正であると認められるものでした。

詳細な計画内容については議案に添付しております。

以上で、追加報告第1号の説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の追加報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、追加報告第1号を報告済とします。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和8年3月26日、第3回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月26日

議 長

署名委員 議席7番

署名委員 議席8番